

建築確認調査依頼書

決 裁 欄					受 付 年 月 日
					年 月 日
					NO.

建築位置	柏原市						
建築主の 住所・氏名	住所 氏名						
代理者の 住所・氏名	住所 氏名			担当者名 TEL			
工事種別	新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 移転 ・ 計画変更 ・ その他（ ）						
主要用途	専用住宅 ・ 共同住宅 ・ 長屋住宅 ・ 店舗 ・ 事務所 ・ その他（ ） 住宅併用〔店舗 ・ 事務所 ・ その他（ ）〕						
用途地域	1 種低専 ・ 1 種中高層 ・ 2 種中高層 ・ 1 種住居 ・ 2 種住居 近隣商業 ・ 商業 ・ 準工 ・ 工業 ・ 工専						
規制法令等	宅地造成 規制区域	砂防指定 区 域	生産緑地 区 域	航空進入 帯区域	河 川 法 55 条区域	高度利用 地 区	高 度 地 区
	内	内・外	内・外	内・外	内・外	内・外	1 種・2 種・3 種・外
	建築協定 区 域	災害危険 区 域	国定公園 指定区域	地すべり 指定区域	埋蔵文化 財包蔵地	土砂災害 特別警戒区域	防 火 地 域 等
	内・外	内・外	内・外	内・外	内・外	内・外	準防火・防火・法 22 条

※太枠部分のみ記入すること。

その他記入欄

事前協議 ☐ 有 ☐ 無	公共下水区域 ☐ 内 ☐ 外
許可年月日等	☐ 分流 ☐ 合流
供用開始予定年月日_____	

添付書類

☐申請書類 ☐建築物等確認申請に伴う排水設備設計書 ☐文化財課の裏書 ☐その他

- 1. 申請書類は「正本」「副本」「市控え」を提出してください。※用途に応じて消防控えが必要です。
- 2. 申請地が埋蔵文化財包蔵地内に位置する場合は、文化財課と協議し、裏書をもらってください。
- 3. 申請地が建築協定区域内に位置する場合は、建築協定の承認書（写）を添付してください。
- 4. 申請地の用途地域が 2 つにまたがる場合は、用途地域の証明書（写）を添付してください。
- 5. 申請地が都市計画道路内に位置する場合は、都市計画道路明示（写）を添付してください。
- 6. 建築物が都市計画道路内に位置する場合は、都市計画法第 53 条の許可書（写）を添付してください。
- 7. 上記 1 から 6 のほか、申請内容に応じて添付書類を求める場合があります。

（ 表 面 ）

受 付 年 月 日
年 月 日
NO.

建築基準法第6条第1項の規定による「建築確認申請」に関して、下記のとおり意見を付します。

課 名	意 見
市民課	新築・改築の場合は、棟上げ完了後に市民課へ「住居新築届」を提出すること。 未届けの場合は、転入届・転居届を受け付けることが出来ないので、注意すること。
都市開発課	区長及び隣接土地・建物所有者と協議し、問題が生じないように努めること。 万一問題が生じた場合は、当事者間で解決するよう努めること。
都市政策課 都市管理課	建築工事により発生するコンクリート等の洗い水は水路施設へ排水しないこと。 土砂等を道路施設へ流出させないこと。
農業委員会	土地の地目が「農地」の場合は、本市農業委員会において「農地法上の農地転用許可」の申請手続きを行うこと。